

第62回

定時株主総会招集ご通知

■ 日 時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（午前9時30分開場）

■ 場 所

愛媛県松山市堀江町7番地
当社本店 ミウラ愛サイト 2階 会議室

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、議決権の行使は書面又はインターネット等で行い、**当日のご来場は自粛されることもご検討ください。**

◇ 書面又はインターネット等による議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時30分まで

目 次

第62回定時株主総会招集ご通知	1
インターネット等による議決権行使のご案内	3
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 監査等委員である取締役以外 の取締役8名選任の件	5
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37

三浦工業株式会社

株主各位

証券コード：6005
2020年6月10日

愛媛県松山市堀江町7番地
三浦工業株式会社
代表取締役 宮内 大介
社長執行役員 CEO

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（午前9時30分開場）
2. 場 所 愛媛県松山市堀江町7番地
当社本店 ミウラ愛サイト 2階 会議室
（末尾の「会場のご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役8名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

3頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに行使してください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日、当社の役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.miuraz.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・事業報告のうち「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.miuraz.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。
なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要ですので、ご注意ください。
- (2) スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。
※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

2. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 議決権の行使期限は、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱い

- (1) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。本総会終了まで、ご印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

◎本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

◎其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

<証券会社に口座をお持ちの株主様>

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

<証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）>

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の連結業績に対応した適正な利益還元を行うという基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金21円
総額 2,366,620,095円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 6,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 6,000,000,000円

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役以外の取締役全員(8名)は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、取締役会の在り方及び各候補者の業務執行状況・見識・能力等について検討した結果、各候補者は当社取締役として適任であると判断しております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな	現在の当社における地位	属性
1	たかはし ゆうじ 高橋 祐二	取締役会長	(再任)
2	みやうち だいすけ 宮内 大介	代表取締役 社長執行役員 CEO	(再任)
3	にしはら まさかつ 西原 正勝	代表取締役 副社長執行役員 COO	(再任)
4	たけち のりゆき 武知 教之	代表取締役 専務執行役員	(再任)
5	こじま よしひろ 児島 好宏	取締役 常務執行役員	(再任)
6	よねだ つよし 米田 剛	取締役 常務執行役員	(再任)
7	おち やすお 越智 康夫	常務執行役員	(新任)
8	ひぐち たてし 樋口 建史	社外取締役	(再任)(社外)(独立)

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	(再任) たかはし ゆうじ 高橋 祐二 (1953年11月11日生)	1976年 4月 当社入社 2000年 6月 当社取締役 当社関東支社長 2002年 8月 当社東日本営業統括部長 2003年 1月 当社東日本メンテナンス統括部長 8月 当社ボイラ事業本部長 2004年 1月 当社専務取締役 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2016年 4月 当社代表取締役会長 2019年 6月 当社取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事	101,100株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり代表取締役社長及び代表取締役会長として当社の経営に携わってまいりました。当社は、候補者の経営に関する豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	(再任) みやうち だいすけ 宮内 大介 (1962年 6月29日生)	1997年 4月 当社入社 2000年 7月 MIURA BOILER WEST,INC. (現・MIURA AMERICA CO.,LTD.)President 2006年 1月 当社中部統括部長 2008年 7月 当社システムイノベーション統括部長 2009年 7月 当社執行役員 2010年 1月 当社東日本事業本部副本部長 当社新事業開発本部副本部長 6月 当社取締役 当社首都圏事業本部長 2012年 7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 2014年 7月 当社米州事業本部長 2016年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 6月 当社代表取締役 社長執行役員 CEO (現任)	58,258株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、国内外で培った豊富な経験と実績を活かし2016年4月から代表取締役及び社長として当社の経営全般を統括しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般及びさらなるグローバル化に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	(再任) にしはら まさかつ 西原 正勝 (1956年12月16日生)	1978年 8月 当社入社 2004年 4月 当社東京支店長 10月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 2008年 7月 当社執行役員 2009年 7月 当社アジア統括部長 2010年 6月 当社取締役 当社アジア事業本部長 2012年 7月 当社国際事業推進本部長 2013年 7月 当社人事部長 (現任) 2014年 6月 当社常務取締役 常務執行役員 2015年 1月 当社総務部長 2016年 4月 当社代表取締役専務 専務執行役員 6月 当社代表取締役 専務執行役員 COO 7月 当社人財本部長 2017年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 COO (現任) 2019年 4月 当社管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社三浦マニファクチャリング代表取締役会長 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役社長	22,390株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、アジア事業を中心に当社の海外事業に長年携わるとともに、当社の管理部門を統括する立場からも経営に携わり、豊富な業務執行経験を有しております。また、2016年4月から代表取締役の職責を担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った幅広い経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	(再任) たけち のりゆき 武知 教之 (1961年11月19日生)	1984年 4月 当社入社 2003年 8月 当社京都支店長 2006年 1月 当社名古屋支店長 2009年 6月 当社近畿統括部長 2013年 7月 当社執行役員 当社中部・近畿事業本部長 2016年 7月 当社上席執行役員 2019年 4月 当社常務執行役員 当社国内販売統括本部長（現任） 6月 当社代表取締役 専務執行役員（現任）	10,109株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり当社の国内営業部門を指揮し、幅広い業務執行経験を有しております。また、2013年7月から執行役員として重要な職務を経験しており、2019年6月から代表取締役の職責を担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、国内事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	(再任) こじま よしひろ 児島 好宏 (1962年 3月 7日生)	1982年 4月 当社入社 2001年11月 当社名古屋MI支店長 2002年 4月 当社名古屋支店長 2003年 1月 上海三浦鍋炉有限公司経理 2004年11月 三浦工業設備(蘇州)有限公司 (現・三浦工業(中国)有限公司)董事長 (現任) 2010年 7月 当社執行役員 当社アジア事業本部副本部長 2013年 6月 当社取締役 (現任) 7月 当社アジア事業本部長 (現任) 2014年 4月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 (現任) 2015年 1月 当社国際事業推進本部長 2016年 6月 当社常務執行役員 (現任) 2019年 6月 当社米州事業本部長 (現任) MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman (現任) (重要な兼職の状況) 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 三浦工業(中国)有限公司董事長 MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman	27,549株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、国内における営業経験を活かし、中国を中心にアジア事業に長年携わり、豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、海外事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	(再任) よねだ つよし 米田 剛 (1968年10月22日生)	1991年 4月 当社入社 2005年 4月 当社DS技術部長 当社DS業務管理部長 2008年 4月 当社水処理技術部長 2009年 6月 当社水処理技術統括部長 2010年 1月 当社アクア戦略統括部長 2012年 7月 当社執行役員 当社アクア事業本部副本部長 当社環境事業本部副本部長 2016年 4月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 2017年 4月 当社アクア本部長 2019年 6月 アイナックス稲本株式会社代表取締役会長 (現任) 2020年 4月 当社ランドリー事業推進本部長 (現任) (重要な兼職の状況) アイナックス稲本株式会社代表取締役会長	14,753株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり当社の水処理事業及び環境事業に携わり、技術者及び同事業の戦略統括者として同事業の成長に貢献してまいりました。当社は、候補者のその経歴を通じて培った経験と見識が当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	(新任) おち やすお 越智 康夫 (1958年 7月29日生)	1982年 4月 当社入社 2000年 7月 当社水処理技術部長 2004年 7月 当社DS技術部長 2005年 4月 当社営業技術統括部長 2006年 8月 当社執行役員 2007年 6月 当社取締役 当社技術本部長 2010年 6月 当社常務取締役 常務執行役員 2012年 7月 当社BP事業推進本部長 2014年 4月 当社西日本事業本部長 7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 2016年 4月 当社米州事業本部長 6月 当社取締役 常務執行役員 2019年 6月 当社常務執行役員 (現任) 当社アクア本部長 (現任) 当社環境事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 三浦アクアテック株式会社代表取締役会長	72,410株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、技術者として長年にわたり当社の製品開発に寄与し、また、国内外でボイラ事業を推進するなど、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、リーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	(再任) (社外) (独立) ひぐち たてし 樋口 建史 (1953年 4月11日生)	1978年 4月 警察庁入庁 2007年 8月 同庁官房政策評価審議官兼官房審議官 2008年 8月 警視庁警務部長 2009年 3月 同庁副総監・警務部長事務取扱 2010年 1月 警察庁生活安全局長 2011年 8月 警視総監 2014年 4月 駐ミャンマー日本国特命全権大使 2018年 6月 第一三共株式会社社外監査役 (現任) 2019年 6月 当社社外取締役 (現任) 日本ガスライン株式会社社外取締役 (現任) 2020年 1月 内閣府外局カジノ管理委員会委員 (現任) (重要な兼職の状況) 第一三共株式会社社外監査役 日本ガスライン株式会社社外取締役 内閣府外局カジノ管理委員会委員	677株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、行政機関等で要職を歴任され、豊富な経験と高度な専門知識、海外での知見を有しており、経営全般、特に海外での事業拡大を目指す当社の経営に適切な助言や監督ができるものと判断し、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 なお、候補者は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p> <p>【独立性について】 候補者は、13頁の当社の「独立社外取締役の独立性基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 越智康夫氏は、新任候補者であります。
3. 当社は樋口建史氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。
4. 樋口建史氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、当社の「独立社外取締役の独立性基準」に関しては、13頁をご参照ください。

【ご参考】当社の「独立社外取締役の独立性基準」

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のとおり、独自の基準を定めております。

1. 現在又は過去3年以内において当社の取引先又はその業務執行者である場合は、過去3年間いずれも年間の取引額が、相互に直近の連結売上高の2%を超えない。
2. (1) 現在又は過去3年以内において当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている者である場合は、過去3年平均の当該財産額が1,000万円を超えない。
(2) 現在又は過去3年以内において当社からコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当該財産額が1,000万円又は当該団体の直近の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超えない。
3. 現在又は過去3年以内において当社から寄付を受けている者又は寄付を受けている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当社から得ている財産額がその者の又は当該団体の直近の年間収入の2%を超えない。
4. 相互に株式を保有している会社に所属する者でない。
5. 役員を相互に派遣している会社に所属する者でない。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月 1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、消費増税や米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済への影響など、先行きの不透明感は依然として高まっております。

このような状況の中で当社グループは、技術・営業・メンテナンスによる三位一体活動により、新しいサービス・省エネ製品の開発を進め、さらに事業連携に伴う提案強化により、お客様の信頼に一層お応えできるよう「トータルソリューション」の提案推進に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、国内においては、主力の小型貫流ボイラや船用機器の売上が伸び、メンテナンス事業も堅調に推移しました。海外においては、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、省エネルギー・環境負荷低減を基本としたソリューション提案営業によりボイラ販売が好調に推移しました。またメンテナンス事業も堅調に推移しました。

利益面につきましては、60周年フェア費用や人件費が増加しましたが、増収効果により増益となりました。

売上収益は143,645百万円(前期比3.4%増)、営業利益は18,540百万円(前期比11.1%増)、税引前利益は18,756百万円(前期比9.5%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は13,746百万円(前期比11.9%増)とそれぞれ過去最高を更新しました。

セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

セグメント別売上収益及びセグメント利益

	区 分	売上収益 (前期比)	セグメント利益 (前期比)
		(百万円)	(百万円)
国 内	機器販売事業	64,345 (4.6%増)	5,194 (6.0%増)
	メンテナンス事業	33,000 (4.6%増)	9,414 (13.7%増)
	ランドリー事業	19,040 (4.8%減)	1,073 (17.9%減)
海 外	機器販売事業	20,717 (2.3%増)	2,105 (27.5%増)
	メンテナンス事業	6,484 (17.8%増)	784 (104.2%増)
	そ の 他	56 (14.0%減)	31 (49.9%減)
	(調 整 額)	— —	△62 —
	合 計	143,645 (3.4%増)	18,540 (11.1%増)

【国内機器販売事業】

国内機器販売事業は、既存設備の維持更新による需要に支えられ、主力の小型貫流ボイラの売上が堅調に推移しました。船用機器においてもバラスト水処理装置や船用補助ボイラなどの売上が堅調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は64,345百万円と前期(61,490百万円)に比べ4.6%増となりました。セグメント利益は、60周年フェア費用やベースアップ・増員などにより人件費が増加しましたが、増収効果により5,194百万円と前期(4,899百万円)に比べ6.0%増となりました。

【国内メンテナンス事業】

国内メンテナンス事業は、ボイラ有償保守契約件数の増加や各事業が連携した提案活動を実施したことにより、売上に貢献しました。この結果、当事業の売上収益は33,000百万円と前期(31,562百万円)に比べ4.6%増となりました。セグメント利益は、9,414百万円と前期(8,278百万円)に比べ13.7%増となりました。

【国内ランドリー事業】

国内ランドリー事業は、人手不足や人件費・物流費などのコスト上昇に伴い、設備全般の運用効率化を目指した省力化や自動化へのニーズは引き続き堅調に推移しておりますが、近年の訪日外国人の増加による需要が落ち着いた事もあり、大規模な投資が減少したことから低調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は19,040百万円と前期(20,005百万円)に比べ4.8%減となりました。セグメント利益は、無形資産の償却を含め1,073百万円と前期(1,306百万円)に比べ17.9%減となりました。

【海外機器販売事業】

海外機器販売事業は、韓国と米州においてボイラ販売が堅調に推移しました。中国では新型コロナウイルス感染症の影響もあり低調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は20,717百万円と前期(20,251百万円)に比べ2.3%増となりました。セグメント利益は、2,105百万円と前期(1,651百万円)に比べ27.5%増となりました。

【海外メンテナンス事業】

海外メンテナンス事業は、中国での低NOx対応や各国での有償保守契約の積極的な取得により契約件数を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は6,484百万円と前期(5,503百万円)に比べ17.8%増となりました。セグメント利益は、784百万円と前期(384百万円)に比べ104.2%増となりました。

- ② 設備投資の状況
 当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は8,163百万円で、その主なものは次のとおりであります。
 なお、これらの設備投資は、自己資金によりまかないました。
- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備
 本社棟 設備等改修
 人事関連システムの構築
- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
 三浦工業（中国）有限公司 第2工場の新設
 静岡支店ビル
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
 該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
 該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 59 期 (2017年3月期)		第 60 期 (2018年3月期)	第 61 期 (2019年3月期)	第 62 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
	日本基準	I F R S	I F R S	I F R S	I F R S
売上高又は売上収益 (百万円)	102,549	102,324	124,883	138,880	143,645
営 業 利 益 (百万円)	10,577	12,401	13,868	16,682	18,540
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	8,163	9,012	10,363	12,280	13,746
1株当たり当期純利益金額 又は基本的1株当たり 当期利益 (円)	72.54	80.08	92.09	109.10	122.01
総資産額又は資産合計 (百万円)	141,500	140,245	167,083	174,161	187,241
純資産額又は資本合計 (百万円)	112,270	108,888	117,723	125,298	133,305
1株当たり純資産額 又は1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	993.18	965.69	1,043.92	1,112.71	1,182.58

- (注) 1. 第60期(2018年3月期)よりIFRSに準拠しております。また、ご参考までに第59期(2017年3月期)のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
2. 区分の表記が日本基準とIFRSで異なる場合は、両方を併記しております。
3. 第60期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用しております。当該表示方法の変更は遡及適用され、第59期については遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
	(百万円)	(%)	
三 浦 ア ク ア テ ッ ク 株 式 会 社	50	100.0	水処理装置、薬品の製造
三 浦 工 機 株 式 会 社	40	100.0	ボイラの主要部品の製造
株 式 会 社 三 浦 マ ニ フ ァ ク チ ャ リ ン グ	50	100.0	ボイラ、水処理装置、食品機器、 メディカル機器の加工・塗装・組立、 移送ポンプの製造
株 式 会 社 丹 波 工 業 所	37	100.0	ボイラ等の販売及びメンテナンス
ア イ ナ ッ ク ス 稲 本 株 式 会 社	300	100.0	業務用ランドリー機器等の製造 販売及びメンテナンス
	(百万ウォン)		
韓 国 ミ ウ ラ 工 業 株 式 会 社	11,402	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
	(千カナダドル)		
MIURA CANADA CO.,LTD.	16,919	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
	(千米ドル)		
MIURA AMERICA CO.,LTD.	39,501	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
	(百万人民元)		
三 浦 工 業 (中 国) 有 限 公 司	300	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
	(千米ドル)		
MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.	3,335	(100.0)	ボイラ等の販売及びメンテナンス
	(百万ルピア)		
P T . M I U R A I N D O N E S I A	161,165	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
	(百万新台幣ドル)		
台 湾 三 浦 工 業 株 式 会 社	340	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
	(千米ドル)		
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.	40,835	100.0	北中南米における子会社の管理・統括及び投資対応

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.	(千米ドル) 21,451	(%) 100.0	アセアン地域における子会社の管理・統括及び投資対応
MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.	(千リアル) 30,110	1.7 (98.3)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	(千パーツ) 12,000	(49.0)	ボイラ等の販売及びメンテナンス
MIURA BOILER MEXICO S.A. DE C.V.	(千ペソ) 50	(100.0)	ボイラ等の販売及びメンテナンス
MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.	(千トルコリラ) 3,500	100.0	ボイラ等の販売及びメンテナンス

(注) 1. 当社の出資比率の ()内は、間接出資比率であります。

2. 2019年4月1日に、当社の連結子会社である株式会社三浦マニファクチャリング及び三浦マシン株式会社は、株式会社三浦マニファクチャリングを存続会社、三浦マシン株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部、設備投資需要の減速が生じるものと見込んでおります。国内においては、今後の感染拡大の程度や収束する時期次第で需要動向において大きな変動が起こる可能性があるため、地域別、産業別の動きに注視してまいります。

また、海外においても、米中貿易摩擦による世界経済の減速が継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う経済活動への影響により、景気の先行きには不透明感があります。そのため、中国での環境規制に伴う高効率ガス焚きボイラへの入替需要や規制対応案件は一時鈍化するものと予想しております。また、その他の国・地域は同様に先の見えない厳しい状況にありますが、新型コロナウイルス感染症の収束が進む動きの中で需要が持ち直していくものと予想しております。メンテナンス事業は、従業員教育に注力し、引続き有償保守契約の取得率アップに努め、さらなる拠点展開を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、当社グループの事業継続計画(BCP)に則り、社長執行役員の指示のもと対策本部を設置し適切かつ迅速に対応する体制としております。対策本部では、行政等から発せられる情報の収集、社員の安全・安心確保のための職場環境や勤務体制の整備、事業活動における製品サービス提供への影響の把握と対策などを迅速に実行し、事業継続リスクを最小化するべく適切に対応しております。

① 新製品の開発

国内においては、ボイラだけでなくランドリー機器、船用機器、水処理機器、食品機器、メディカル機器、未利用熱回収装置、環境分析装置、燃料電池など、あらゆるお客様の付加価値を最大化できるトータルソリューションを提供する新製品の開発を引続き積極的に進めてまいります。

② 海外への日本のビジネスモデルの展開

世界のお客様に、日本と同等の品質のサービスを提供できるよう、人的投資を積極的に行い、各国の拠点網の拡充、従業員教育の充実を図ってまいります。

③ トータルソリューションによる事業の拡大

当社グループは、中長期の経営戦略として、トータルソリューションに基づいた事業拡大を掲げております。具体的には、主力製品であるボイラを核として周辺機器をつなぐことにより、お客様の工場全体で抱えられている問題を解決し、お客様に更なる成長をしていただける環境作りを目的とした活動です。当社グループはこのトータルソリューションを拡大し、進化させるため、引続き他社との協業やM&Aも検討してまいります。

④ 中期経営計画の達成

当社グループは、永続的な成長と安定的な収益を実現するため、3年分の中期経営計画を作成し、企業価値の向上に努めております。中期経営計画は、事業環境の変化等を考慮して毎年ローリングする方式を採用しており、2020年5月15日開催の当社取締役会において、2021年3月期から3ヶ年の中期経営計画を以下のとおり策定いたしました。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
売上収益（百万円）	139,000	151,500	164,800
営業利益（百万円）	15,000	18,300	20,400
営業利益率（％）	10.8	11.7	11.6

当社グループ一丸となって目標の達成を目指してまいります。

なお、現時点では暫定的に3ヶ年の数値計画を上記のとおり策定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその後の各国経済の回復過程等、事業環境には不透明感が強いことから、今後、業績予想の修正が必要となった場合には、数値計画の見直しを実施する予定です。

⑤ 働き方改革への取り組み

当社グループは、お客様の信頼を得るためには、経験を積み、質の高いサービスを提供することが必要不可欠であり、そのためには、従業員同士がしっかりとコミュニケーションをとり、意思疎通が図れて働きやすい職場にすることが必要であると考えております。これまで、人事制度の充実やワークライフバランスの推進などにより、育児・介護などの事情を抱えた従業員が活躍できるような職場の実現に注力してまいりましたが、当社グループで働く外国人や障がい者の方々も増加していることから、今後はさらに従業員の多様性を尊重し、それぞれの個性が生かせる職場づくりを積極的に進めてまいります。

⑥ 女性の登用

当社グループは、特に女性従業員のキャリア形成について支援強化を継続しており、外部研修受講奨励や女性技術者等の他社交流会による意識改革とあわせ、女性管理職比率目標を3%と掲げ、役職者登用の拡大と育成強化を進めてまいりました。

近年では、従来の女性活躍領域を超えた社内公募制度の開始及び領域の拡大を実施し、活躍志向の人材発掘とキャリアアップ支援を強化しております。引続き、主任・係長のジョブローテーションの推進、役員や女性上位役職者参画によるオフサイトミーティングの開催等を通じて、課長候補者の計画的な拡充、強みを生かした専門領域等での上位役職への登用に取り組んでまいります。

直前5ヶ年の女性役職者数及び比率

	2016年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日
女性役職者(名)	194	211	231	240	256
女性役職者比率(%)	11.9	12.4	13.0	13.3	13.8
うち管理監督者(課長以上)(名)	14	15	15	16	16
女性管理監督者比率(%)	2.6	2.7	2.7	2.6	2.6

- (注) 1. 女性役職者比率は、当社の全役職者に対する女性の割合を記載しております。
 2. 女性管理監督者比率は、当社の全管理監督者(課長以上)に対する女性の割合を記載しております。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、小型貫流ボイラ、水管ボイラ、冷熱機器、水処理装置、ランドリー機器、薬品及び関連機器の製造販売並びにこれらに伴う諸工事、メンテナンスを主な事業としております。セグメント別の主要な製品・商品は、次のとおりであります。

	区 分	主 要 製 品 ・ 商 品
国 内	機 器 販 売 事 業	蒸気ボイラ、温水ボイラ、熱媒ボイラ、廃熱ボイラ、排ガスボイラ、船用補助ボイラ、バラスト水処理装置、船用廃油焼却炉、船用造水装置、蒸気駆動エアコンプレッサ、熱回収式電動エアコンプレッサ、ボイラ給水加温ユニット、廃温水利用蒸気発生装置、クローズドドレン回収装置、フラッシュ蒸気発生装置、純水システム、ろ過システム、脱気装置、軟水装置、ボイラ用薬品、水処理薬品、家庭用軟水器、ボイラ水処理システム、クーリングタワー水処理システム、排水リユースシステム、蒸気滅菌器、器具除染用洗浄器、減圧沸騰式洗浄器、システム乾燥器、真空冷却機、解凍装置、レトルト殺菌機、低温循環型冷水装置、蓄水型冷水装置、蒸気調理機、燃料電池、ダイオキシン類分析、ダイオキシン類自動前処理装置、PCB分析前処理装置、POPs（残留性有機汚染物質）類自動前処理装置
	メンテナン ンス事業	ZMP（有償保守管理）契約、点検契約、MZM（ドック時総合保守）点検、有償メンテナンス、リースレンタル、各種部品
	ラ ン ド リ ー 事 業	連続式洗濯機、脱水機、小型洗濯機、大型洗濯機、特殊大型洗濯機、小型乾燥機、大型乾燥機、コインランドリー向け洗濯機及び乾燥機、ドライ機、ロールアイロナー、フィーダー、フォルダー、仕上げ機、プレス機、トンネルフィニッシャー、包装機、搬送システム、有償メンテナンス、各種部品
海 外	機 器 販 売 事 業	蒸気ボイラ、温水ボイラ、熱媒ボイラ、廃熱ボイラ、排ガスボイラ、蒸気駆動エアコンプレッサ、軟水装置、ボイラ用薬品、ボイラ水処理システム、蒸気滅菌器、減圧沸騰式洗浄器、真空冷却機、解凍装置
	メンテナン ンス事業	各種有償保守管理契約、点検契約、MZM（ドック時総合保守）点検、有償メンテナンス、各種部品

(注) 「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社 及 び 工 場	愛媛県松山市
支 店	東京支店、名古屋支店、大阪支店、京都支店、福岡支店など計95支店

②子会社

名 称	所 在 地
三 浦 ア ク ア テ ッ ク 株 式 会 社	本社及び工場 (愛媛県松山市)
三 浦 工 機 株 式 会 社	本社及び工場 (愛媛県西予市)
株 式 会 社 三 浦 マ ニ フ ァ ク チ ャ リ ン グ	本社及び工場 (愛媛県松山市)
株 式 会 社 丹 波 工 業 所	本社 (埼玉県さいたま市)
ア イ ナ ッ ク ス 稲 本 株 式 会 社	本社 (東京都品川区)、工場 (石川県白山市)
韓 国 ミ ウ ラ 工 業 株 式 会 社	本社 (大韓民国ソウル特別市)、工場 (大韓民国忠清南道天安市)
MIURA CANADA CO.,LTD.	本社及び工場 (カナダ オンタリオ州)
MIURA AMERICA CO.,LTD.	本社及び工場 (アメリカ合衆国ジョージア州)
三 浦 工 業 (中 国) 有 限 公 司	本社及び工場 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)
MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.	本社 (シンガポール共和国)
P T . M I U R A I N D O N E S I A	本社及び工場 (インドネシア共和国西ジャワ州)
台 湾 三 浦 工 業 株 式 会 社	本社 (台湾台北市)、工場 (台湾台南市)
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.	本社 (アメリカ合衆国ジョージア州)
MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.	本社 (シンガポール共和国)
MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.	本社及び工場 (ブラジル連邦共和国サンパウロ州)
MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国チャチュンサオ県)
MIURA BOILER MEXICO S.A. DE C.V.	本社 (メキシコ合衆国メキシコ州)
MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.	本社 (トルコ共和国イスタンブール県)

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

	事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
		(名)	(名)
国内	機器販売事業	2,090	49 増
	メンテナンス事業	1,528	84 増
	ランドリー事業	314	7 増
海外	機器販売事業	993	33 増
	メンテナンス事業	596	31 増
スタッフ等		372	1 減
合計		5,893	203 増

(注) 1. 上記の他に、臨時従業員が331名おります。

2. 「スタッフ等」として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
	(名)	(名)	(才)	(年)
男 性	2,404	88 増	40.7	15.8
女 性	781	7 増	35.0	10.0
合 計 又 は 平 均	3,185	95 増	39.3	14.4

(注) 上記の他に、臨時従業員が164名おります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金
	(百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	850
株 式 会 社 伊 予 銀 行	250
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	250

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 112,696,195株 (自己株式12,594,917株を除く)
- ③ 株主数 6,718名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	(千株)	(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,761	10.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	7,582	6.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,648	5.01
株 式 会 社 伊 予 銀 行	5,329	4.73
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	4,717	4.19
ミウラグループ従業員持株会	3,810	3.38
愛 媛 県	3,000	2.66
公益財団法人三浦教育振興財団	3,000	2.66
いよぎんリース株式会社	2,906	2.58
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	2,771	2.46

(注) 持株比率は、自己株式を除いて算定しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	高 橋 祐 二		公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 CEO	宮 内 大 介		
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 COO	西 原 正 勝	管 理 本 部 長	株式会社三浦マニファクチャリング代表取締役会長 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役会長
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	武 知 教 之	国 内 販 売 統 括 本 部 長	
取 締 役 常 務 執 行 役 員 CTO	森 松 隆 史	RDセンター本部長 兼ボイラ技術本部長 兼食品機械本部長 兼メディカル機器本部長	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	兒 島 好 宏	ア ジ ア 事 業 本 部 長 兼 米 州 事 業 本 部 長	韓国ミウラ工業株式会社代表理事 三浦工業(中国)有限公司董事長 MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman
取 締 役 常 務 執 行 役 員	米 田 剛		アイナックス稲本株式会社代表取締役会長
社 外 取 締 役	樋 口 建 史		第一三共株式会社社外監査役 日本ガスライン株式会社社外取締役 内閣府外局カジノ管理委員会委員
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	原 田 俊 秀		
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	山 本 卓 也		第一総合法律事務所パートナー弁護士
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	佐 伯 直 輝		四国松山凜監査法人代表社員
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	安 藤 吉 昭		

- (注) 1. 当社は、樋口建史氏、原田俊秀氏、山本卓也氏、佐伯直輝氏及び安藤吉昭氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
2. 樋口建史氏、山本卓也氏、佐伯直輝氏及び安藤吉昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員佐伯直輝氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、4名の監査等委員のうち1名が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

5. 当事業年度中における取締役の地位又は担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
高橋祐二	代表取締役会長	取締役会長	2019年6月27日
西原正勝	人財本部長	管理本部長	2019年4月1日
森松隆史	R Dセンター本部長 兼ボイラ技術本部長 兼船用技術本部長 兼食品機械本部長 兼メディカル機器本部長	R Dセンター本部長 兼ボイラ技術本部長 兼食品機械本部長 兼メディカル機器本部長	2019年4月1日
兒島好宏	アジア事業本部長	アジア事業本部長 兼米州事業本部長	2019年6月27日
米田剛	アフア本部長 兼環境事業本部長	—	2019年6月27日
武知教之	常務執行役員	代表取締役役員 専務執行役員	2019年6月27日 (第61回定時株主総会)
樋口建史	—	社外取締役	2019年6月27日 (第61回定時株主総会)
原田俊秀	財務本部長	管理本部副本部長	2019年4月1日
	取締役執行役員 常務執行役員	取締役執行役員 常勤監査等委員	2019年6月27日 (第61回定時株主総会)
	管理本部副本部長	—	2019年6月27日
細川公明	取締役執行役員 C C O	任期満了により退任	2019年6月27日 (第61回定時株主総会)
安藤吉昭	—	社外取締役役員 監査等委員	2019年6月27日 (第61回定時株主総会)
越智康夫	取締役執行役員 常務執行役員	任期満了により退任	2019年6月27日 (第61回定時株主総会)
丹下聖吾	取締役執行役員 常務執行役員	任期満了により退任	2019年6月27日 (第61回定時株主総会)
俵純一	取締役執行役員 常勤監査等委員	任期満了により退任	2019年6月27日 (第61回定時株主総会)
広瀬雅旨	取締役執行役員 常勤監査等委員	任期満了により退任	2019年6月27日 (第61回定時株主総会)
仲井清眞	社外取締役役員 監査等委員	任期満了により退任	2019年6月27日 (第61回定時株主総会)

6. 2020年4月1日付の組織変更に伴い、取締役の地位又は担当を次のとおり変更しております。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
米田 剛	—	ランドリー事業推進本部長	2020年4月1日

7. 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会は、小型貫流ボイラーの安全性を高めるための活動を行っており、当社は、当該公益財団法人の会員として積極的に参加しております。

② 取締役の報酬等

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	ストック・オプション
取締役 (監査等委員を除く)	(名) 12	(百万円) 411	(百万円) 296	(百万円) 48	(百万円) 46	(百万円) 20
監査等委員	7	45	44	0	—	—
合計 (うち社外)	19 (5)	456 (28)	341 (28)	48 (—)	46 (—)	20 (—)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額540百万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠にて監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
2. 監査等委員の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名に対する当事業年度に係る報酬額を含んでおります。
4. スtock・オプションは、第8回新株予約権(2018年7月17日発行)を付与するにあたり当事業年度に費用計上した金額を記載しております。なお、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会決議に基づく譲渡制限付株式報酬の導入により、2019年以降Stock・オプションの新たな発行は行わないこととしております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職	社 外 取 締 役 兼 職 先 と 当 社 と の 間 に お け る 特 別 な 関 係
社 外 取 締 役	樋 口 建 史	第一三共株式会社 社外監査役 日本ガスライン株式会社 社外取締役	該当事項はありません。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	山 本 卓 也	第一総合法律事務所 パートナー弁護士	該当事項はありません。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	佐 伯 直 輝	四国松山凜監査法人 代表社員	該当事項はありません。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	安 藤 吉 昭	—	該当事項はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	活 動 状 況
社 外 取 締 役	樋 口 建 史	取 締 役 会 10回/10回	行政機関等での経験に基づく専門知識と見識から、必要又は有益な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	山 本 卓 也	取 締 役 会 13回/15回 監 査 等 委 員 会 13回/13回	弁護士としてコンプライアンスや企業法務について発言、アドバイスを行っております。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	佐 伯 直 輝	取 締 役 会 13回/15回 監 査 等 委 員 会 13回/13回	公認会計士・税理士として財務及び会計について、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	安 藤 吉 昭	取 締 役 会 9回/10回 監 査 等 委 員 会 9回/9回	他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 樋口建史氏及び安藤吉昭氏は、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は10回、監査等委員会の開催回数は9回であります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

		支払額
(1)	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	72百万円
(2)	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人より、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、内部統制監査に関する助言指導等を受けております。
3. 当社の重要な子会社のうち、韓国ミウラ工業株式会社、MIURA AMERICA CO.,LTD.、三浦工業（中国）有限公司、MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.、PT.MIURA INDONESIA、台湾三浦工業株式会社、MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.、MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.、MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.及びMIURA BOILER MEXICO S.A. DE C.V.は、当社の会計監査人以外の会計事務所の監査又はレビューを受けております。
4. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、当事業年度における会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会の選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実も図りつつ、会社の業績に対応した適正な利益還元を行うことが望ましいと考えております。この方針に従って、配当性向30%を目処として連結業績や財務状況等を総合的に勘案しながら決定し、配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保金は、新技術・新製品の研究開発や生産・販売体制の構築など主に事業基盤・競争力の強化のための投資に活用してまいります。また、環境保全、安全、品質等を高めるための投資や生産性向上に向けた情報システムの再構築などにも充当し、企業価値の増大を図ってまいります。

連結財政状態計算書

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資	産	負	債
流動資産	109,439	流動負債	46,253
現金及び現金同等物	32,828	リース負債	2,540
営業債権及びその他の債権	42,743	営業債務及びその他の債務	15,896
その他の金融資産	12,957	その他の金融負債	1,037
棚卸資産	20,135	未払法人所得税等	2,424
その他の流動資産	773	引当金	1,042
		契約負債	11,842
		その他の流動負債	11,468
非流動資産	77,802	非流動負債	7,681
有形固定資産	41,185	リース負債	4,840
使用権資産	7,564	その他の金融負債	350
のれん及び無形資産	13,463	退職給付に係る負債	311
その他の金融資産	10,972	引当金	1
退職給付に係る資産	1,903	繰延税金負債	1,793
繰延税金資産	2,528	その他の非流動負債	385
その他の非流動資産	184	負債合計	53,935
資産合計	187,241	資	本
		親会社の所有者に帰属する持分	133,272
		資本金	9,544
		資本剰余金	10,800
		利益剰余金	120,836
		自己株式	△6,933
		その他の資本の構成要素	△973
		非支配持分	33
		資本合計	133,305
		負債及び資本合計	187,241

連結損益計算書

(2019年4月 1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	143,645
売 上 原 価	86,283
売 上 総 利 益	57,361
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	39,320
そ の 他 の 収 益	612
そ の 他 の 費 用	113
営 業 利 益	18,540
金 融 収 益	378
金 融 費 用	162
税 引 前 当 期 利 益	18,756
法 人 所 得 税 費 用	5,011
当 期 利 益	13,745
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	13,746
非 支 配 持 分	△1
当 期 利 益	13,745

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	71,859	流動負債	28,229
現金及び預金	9,786	買掛金	3,346
受取手形	4,730	電子記録債権	2,019
電子記録債権	4,344	短期借入金	500
売掛金	19,516	関係会社短期借入金	596
リース投資資産	2,379	一年内返済予定金	500
有価証券	18,150	一年内返済予定金	400
商品及び製品	3,291	関係会社長期借入金	3,026
仕掛品	2,440	未払費用	2,252
原材料及び貯蔵品	5,588	未払法人税等	1,676
関係会社短期貸付金	1,087	契約負債	8,395
その他の他	554	り引当金	410
貸倒引当金	△11	製品保証引当金	789
固定資産	78,601	賞与引当金	3,291
有形固定資産	34,443	株主優待引当金	30
建物	19,936	その他の他	995
構築物	825	固定負債	501
機械及び装置	1,111	長期借入金	350
工具、器具及び備品	1,708	その他の他	151
土地	10,605	負債合計	28,731
建設仮勘定	238	純資産の部	
その他の他	18	株主資本	120,072
無形固定資産	1,519	資本金	9,544
ソフトウェア	1,124	資本剰余金	10,207
その他の他	394	資本準備金	10,031
投資その他の資産	42,638	その他資本剰余金	175
投資有価証券	9,238	利益剰余金	107,255
関係会社株式	24,657	利益準備金	818
関係会社出資金	3,597	その他利益剰余金	106,436
関係会社長期貸付金	1,457	別途積立金	93,480
前払年金費用	2,131	繰越利益剰余金	12,956
繰延税金資産	893	自己株式	△6,933
その他の他	761	評価・換算差額等	1,364
貸倒引当金	△100	その他有価証券評価差額金	1,364
資産合計	150,460	新株予約権	292
		純資産合計	121,729
		負債純資産合計	150,460

損 益 計 算 書

(2019年4月 1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		100,345
売 上 原 価		58,148
売 上 総 利 益		42,197
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		30,333
営 業 利 益		11,863
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	500	
受 取 賃 貸 料	1,210	
そ の 他	752	2,463
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	69	
そ の 他	12	81
経 常 利 益		14,245
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	64	68
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	48	
固 定 資 産 売 却 損	0	48
税 引 前 当 期 純 利 益		14,265
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,383	
法 人 税 等 調 整 額	355	3,739
当 期 純 利 益		10,525

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 晃生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 康治	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三浦工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三浦工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 晃生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 康治	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三浦工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月1日

三浦工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 原田俊秀 ⑩

監査等委員 山本卓也 ⑩

監査等委員 佐伯直輝 ⑩

監査等委員 安藤吉昭 ⑩

(注) 監査等委員山本卓也、佐伯直輝及び安藤吉昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

会場のご案内図

会場：愛媛県松山市堀江町7番地 当社本店 ミウラ愛サイト 2階 会議室
TEL：089-979-1230（総合案内）



交通 松山市駅から 伊予鉄道バス北条・堀江方面行(30分)→内宮バス停→徒歩(5分)
※約15分毎の運行です。

JR松山駅から JR予讃線上り(15分)→JR堀江駅→徒歩(20分)
※堀江駅経由は約40分毎の運行です。

- 松山空港及び松山観光港からお越しの方は、タクシーのご利用が便利です。
- 駐車場は収容台数に限りがございますので、誠に申し訳ございませんが、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 会場建物内は、禁煙となっておりますので、ご了承ください。

MIURA

UD
FONT